

保護者の皆様へ

藍住中学校

【要保存】災害発生時における対応について

藍住中学校の『災害発生時における対応』をお知らせします。【風水害時】及び【地震時】の対応は、原則、次のようにします。また、緊急時の生徒の引き渡し計画に基づき、生徒の安全な引き渡しを行います。生徒の生命を守り、身体の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、災害発生時に備え、ご家庭での対策を日頃からお話しいただけますようお願いいたします。

【 風水害時 】

午前6時30分の段階

「暴風警報及び特別警報」
「暴風雪警報」「大雪警報」

発表継続中



臨時休校



暴風警報及び特別警報・暴風雪警報、大雪警報解除の場合も臨時休校となります。

登校しないでください。

※ 学校から臨時休校の連絡はしません。

※ 警報が出ていなくても、降雪により登校が危険であると判断した時は、対応についてメールでお知らせします。

「暴風警報」を伴わない
「大雨警報」「洪水警報」

発表継続中



原則、登校

※ 学校からの連絡はありません。

※ 家庭の判断で欠席する場合は、学校に連絡をお願いします。

登校後に「暴風警報」発表の場合

天候の様子を見て学校で判断します。下校させる場合もあります。

※ 下校時にはメール配信の予定です。

【 地震時 】

地震発生

震度5弱以上の地震が
藍住町で発生



原則として、授業を打ち切り、保護者(代理人)が学校に引き取りに来るまで、学校で生徒を預かることとします。

※メール配信できる場合は、メール配信いたします。

震度4以下の地震が
藍住町で発生



生徒の安全を第一に考え、学校の施設の被害状況等も含め学校で判断します。下校させる場合もあります。

※メール配信できる場合は、メール配信いたします。

登下校時に地震が発生した場合

学校にいる生徒については、上記のように震度により学校で判断します。家庭に生徒がいる場合は、ご家庭で待機させてください。

登下校中で安全確認ができない場合は、電話連絡させていただく場合があります。

「引き取り」については、【緊急時の生徒の引き取りについて】の文書をよくお読みの上、引き渡しカードの提出をお願いいたします。

【要保存・要提出】緊急時の生徒の引き取りについて

「災害発生時における対応について」でお知らせしたように、生徒登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合、また、緊急を要する場合、原則、保護者(代理人)が学校に引き取りに来るまで、生徒を学校で預かることになります。そこで、次のように「生徒の引き渡し」を行いますので、ご協力をお願いします。

保護者の皆様は【引き渡しカード】のご提出をお願いいたします。

① どんな場面で引き取りをするの？

【登校後生徒がいるときに】

- ① 町内で震度5弱以上の地震が発生したとき
- ② 学校長が生徒の安全を考え、引き渡しが必要だと判断したとき

② 誰が引き取りに来るの？

- ① 保護者：父母その他同居の家族(成人)
- ② 代理人：可能な限りでかまいません。
- ③ 次の「代理人には誰がなれるの？」をお読みください。

③ 代理人には誰がなれるの？

- ◇ 事前に保護者の方が、引き取りを依頼し、同意をいただいた成人の方
- ※災害時に保護者や同居の家族に代わり、引き取っていただきます。
- ※依頼する方も、同意する方も災害時の状況を考慮して「依頼」または「同意」してください。
- ※生徒には誰が代理人か必ず知らせてください。

④ 引き取りの流れは？

- ① 震度5弱以上の地震発生
- ② 引き取り人が生徒を引き取りに来る。
- ③ 原則、教室、体育館等で「誰が」「誰を引き取りに来たのか」を担当に伝え、生徒を引き取る。

※保護者の方が他の引取者ではなく、ご自分で引き取りたい場合は学校にその旨(後から自分が行くので、他の引取者に渡さずに生徒を待たせてほしい等)の連絡を入れてください。

※連絡がない場合は、原則、カードに書かれている方の中で1番最初に来校された引取者に引き渡します。

⑤ 引き渡しカードの書き方は？

- ① 引き渡しカードに引取者と続柄を記入し、提出してください。
- ② 引取者は最高5人まで記入できますが、すべて記入しなくても結構です。
- ③ 引取者は本人のご同意をいただいた上で記入してください。